## 登録の基準

区 分	要件
1. おむつ替え	①ベビーベッドやベビーシート等、おむつ替えができる設備がある。
の設備	②使用するスペースが清潔である。
	の
	③乳幼児連れの家族は誰でも無料で利用することができる。(商品やサー
	ビスの購入を利用の条件としないこと ※入場料が必要な施設におい
<ul><li>9 極到が示き</li></ul>	ても、設備利用のみの場合、入場料を必要としないこと) ①授乳を行うための設備がある。
2. 授乳ができ   る設備	
の欧洲	②授乳を行う際のプライバシーの確保ができるよう、四方を隔壁で仕切
	られた部屋、カーテンやパーティションで仕切られたスペースがある。
	③使用するスペースが清潔である。
	④乳幼児連れの家族は誰でも無料で利用することができる。(商品やサー
	ビスの購入を利用の条件としないこと ※入場料が必要な施設におい
	ても、設備利用のみの場合、入場料を必要としないこと)
3. 調乳用の設	①調乳用のポット等、調乳用のお湯を提供するための設備がある。 
備	②70℃以上のお湯を提供することができる。
	※お湯は「水道水」、「水道法に基づく水質基準に適合することが確認
	されている自家用井戸等の水」「調製粉乳の調整用として推奨される、
	容器包装に充填し、密栓又は密封した水」のいずれかを一度沸騰させ たものであること(厚生労働省ガイドラインより)
	③調乳用のお湯を安全に管理することができる。
	(第三者による異物混入等が行われないよう、安全管理がなされてい
	ること)
	④乳幼児連れの家族は誰でも無料で利用することができる。(商品やサー ばるの購入な利用の条件はよないこと、※入規料が必要な控制においる。)
	ビスの購入を利用の条件としないこと ※入場料が必要な施設においても、設備利用のみの場合、入場料を必要としないこと)
4.トイレに乳	①ベビーキープ等、乳幼児を安全に座らせておくための設備がある。
幼児を座	
らせる設	②使用するスペースが清潔である。
備	   ③乳幼児連れの家族は誰でも無料で利用することができる。(商品やサー
	ビスの購入を利用の条件としないこと ※入場料が必要な施設におい
	ても、設備利用のみの場合、入場料を必要としないこと)

※各区分においてすべての要件を満たすことが登録の条件となります。